



感染者の動向

累計感染者数	77万435人
--------	---------

累計死亡者数	新規感染の傾向
--------	---------

2万4,397人	↘ (前日比減少)
----------	-----------

※出所：オックスフォード大学（9月22日時点）



行動・活動制限

活動制限

あり ※緩和傾向

実施主体

コロンビア政府、各自治体

具体的制限

身分証番号での外出可能日の制限などが都市ごとにとられている。

日本人学校

ボゴタ日本人学校はオンラインでの授業を実施中。



空港再開／直行便

空港

国内線を再開中

日本からの直行便

直行便はなく、通常は米国、メキシコ、欧州経由便を利用。国際線フライト再開に向け衛生プロトコル確立など周辺国を中心に協議を始めている。



日本人に対する入国制限

日本人の入国

不可

外務省渡航情報

レベル3：渡航は止めてください。
(渡航中止勧告) ※

制限措置概要

3月17日より国境を閉鎖中。3月23日よりすべての国際線の到着（人道フライト等を除く）が禁止されている。米国人やメキシコ人の帰国のための人道フライトが散発的に運行しており、空席があれば日本人も利用可能。

※出所：外務省



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

法令1168号（8/25）により、9月1日より禁止事項以外の活動を自治体主導で認める「選択的隔離措置」に移行。禁止事項は①密集をともなうイベント、②バーおよびディスコの営業、③公共スペースおよび商業施設におけるアルコールの摂取（販売は可能）の3項目。新型コロナウイルスの影響が大きい自治体については、首長が必要に応じ特定の活動を制限・認可する権限を持つ。影響が低～中程度の自治体では活動制限のための条例の発令に内務省の許可が必要。

再開基準

- 6月以降、地方に再開・規制の権限が委譲されており、①無感染地域、②低度感染地域、③中度感染地域、④高度感染地域の4レベルでそれぞれ再開を許可できる活動を分けている。
- 活動可能な業種は製造業、建設業、公共工事などから6月以降、卸売、小売、一般サービスなどへ大幅に拡大しているが、自治体が独自に設ける外出規制や時間制限の影響を受けるため、地方により再開のレベルに差が生じている。
- 感染の多い都市では産業別の営業日・時間・テレワーク率や外出可能日の制限などが設けられている。首都ボゴタ市では、サービス関連のオフィスの場合、活動可能日は月・火・金・土曜日で、テレワーク率が50%となっている。

現地産業・企業の動き

- 商工観光省によると国内で再開許可を受けた企業数は26万1,333社（8月29日現在）。製造業全体の31%、商業全体の23%、サービス業全体の15%が再開したと見込まれる。
- コロンビアを拠点とするアビアンカ航空が経営破綻。
- 石油公社ECOPETROLは2020年の投資額を大幅縮減。
- レストラン業界団体によると外出規制以降で全体の30%に当たる2万7,600か所のレストラン施設が閉鎖された。

ボゴタ事務所長
豊田 哲也

5ヶ月以上続いた隔離措置が終了

8月末で全国レベルの隔離措置が終了した。産業別の営業日・時間・テレワーク率、外出可能日といった制限が都市別に設けられており、その下で再開が進んでいる。国内線フライトも9月以降、段階的に再開している。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ 在コロンビア日本国大使館およびジェトロ・ボゴタ事務所が4月末に行ったアンケートによると96%は少なくとも「部分的に活動中」であったものの、新規の受注は26%が「完全停止中」、前年同期と比較した売上は50%が「3割以上の落ち込み」となった。
- ・ 同アンケートによると生産活動については該当する8社中6社が「完全停止中」であった。ただし製造業については5月半ば以降順次再開している。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ 隔離措置の例外として港湾での貨物取扱や輸出入のための商品輸送が当初より含まれており、日本からの原材料や資機材の到着が遅れるといった影響は見られなかった。
- ・ 一方、陸送で隣国に機械等を輸出する企業では相手国による国境閉鎖の影響を受ける例もある。

現在抱える課題、懸念

- ・ アンケート（前出）による操業上の課題として、「代金回収」（68%）、「防疫措置」（60%）、「人の移動」（56%）、「取引先支援」（48%）などが挙げられた。
- ・ 5月に外務省の感染症危険レベルが「3」に繰り上がり、駐在員の帰国の目安としていた企業が多かったが、その後、特に帰国に向けた動きは見られていない。米国人向け人道フライトが運行され、空席があれば搭乗可能。
- ・ 日系企業のオフィスが集中するボゴタ市では業種により曜日・時間・テレワーク率の制限付きでオフィスが再開されている。
- ・ ボゴタ市の場合、同市が再開を許可する業種は同市ウェブサイト上に国際標準産業分類（CIIU）で公表されており、事業所ごとに同ウェブサイトから申請し、許可を得る。
- ・ 製造業は早くから操業を再開しているが、衛生プロトコルの順守による負担が大きい。



現地政府の企業支援策

経済支援策	支援概要
運転資金等融資	中小企業向けの給与支払いのための政府保証90%付き融資、政府保証80%付き回転資金向け融資等あり。
給与助成	正規雇用支援プログラム（PAEF）を通し、売上が20%以上減少した国内企業の全従業員を対象に5～7月の間、一人当たり最低賃金の40%を国が補助。
賞与助成	最低賃金～100万ペソまでの労働者に対する6月賞与のうち22万ペソを政府が負担。また12月20日まで3分割で賞与支給が可能。



JETROからのお知らせ

情報提供・発信

【ビジネス短信・コロンビア】

[最新のコロナ関連情報を発信中](#)

【コロンビア・コロナ週報】

[感染状況、制度・経済・産業の動きを毎週報告](#)

【Youtube】

[経済再開に向けた現状を報告（最新8/12）](#)

ジェトロメンバーズ

ジェトロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

ジェトロ ボゴタ事務所

TEL :57-1-321-6385

E-mail :CBO@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

新型コロナ関連の法務・労務・税務個別相談（ボゴタ事務所）を受け付けております。[こちら](#)からお入りください。